

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



11月の活動日誌から ～ 各班の活動紹介 ～

第1班(大門) 11月10日(木)

秋晴れのさわやかな日の巡回でした。本日は少年警察ボランティア協会との合同巡回ということで、塩尻体育館から塩尻駅まで2班に分かれて実施しました。塩尻駅では、東西の駐輪場にて無施錠の自転車が合わせて50台近くありました。これから年末にかけて、犯罪が心配されます。注意深く見守りたいと思います。

第2班(大門) 11月4日(金)

11月は「子ども・若者育成支援推進強調月間」ということで、塩尻駅前においてあいさつ運動を行いました。東口の南北2ヶ所に分かれて、啓発のチラシが入ったポケットティッシュを配りながら、下校する高校生を中心にあいさつを交わしました。中には受け取っていただけない方もいましたが、喜んでもらっていた方も多くてよかったです。ひとりで困っている子ども・若者が少なくなることを願っています。

第3班(塩尻東) 11月11日(金)

通学路の見守りと一緒にごみ拾いもしたが、それほど落ちていなかった。中学生がやや元気がなかったような気がした。

第6班(広丘) 11月15日(火)

広丘野村のショッピングセンターギャザのテナントを対象に、「青少年健全育成協力店のお願い」活動を実施しました。施設管理者であるデリシアの店長に活動の趣旨を説明し、ステッカーの表示をお願いしました。その後1階、2階と分担して店舗毎に個別依頼を行いました。1階は15店舗を訪問し5店舗にステッカー表示を、2階は8店舗を訪問し4店舗が了承してくれました。突然の訪問にも拘わらず、どの店舗も協力的な対応でした。地域ぐるみの青少年育成の一環として、このような活動も重要だと思います。

第7班(高出) 11月16日(水)

今回は、高出地区内の巡回活動に参加しました。スポーツ公園東側駐車場に集合し、国道19号線大門

七区交差点の北側、メディア書店からカメラのキタムラ、ブックオフまでを巡回しました。お店の営業妨害にならない様、店主及び対応者に対し「青少年健全育成協力店」のチラシとステッカーを配布しました。お店の入口には、何年か前に配布したステッカーが貼られたお店もあり、中には経年劣化が激しいものもありました。今回巡回し、高出地区内でも徒歩で回ればお店の多さに改めて気づかされました。ご協力に感謝です。

第8班(吉田) 11月17日(木)

吉田小学校周辺の店舗を訪ね、青少年健全育成への協力依頼と共に、チラシとステッカーの配布を行った。概ねどの店舗もご理解いただき、協力を前向きに対応いただけた。営業接客中にも関わらず、話を聞いてくださり、ご協力いただけることは大変ありがたく、地域で子どもたちを守るという意味で、とても重要なことと実感した。今年度の活動としては本日で最後となるが、引き続き地域の大人が子どもたちを見守り、安心して生活できるようそのための努力を惜しまないことを再確認した。

第9、10班(洗馬) 11月8日(火)

同日の朝、洗馬地区での声掛け情報があつたので、児童には注意するよう伝えた。

第13班(北小野) 11月18日(金)

両小野中学校の校門にて、あいさつ運動と学校周辺のごみ拾いを実施しました。ごみ拾いでは学校周辺にもかかわらず、大人が捨てたであろうお酒の空き缶や、タバコの吸い殻などが見付き、恥ずかしい気持ちになりました。あいさつ運動では、こちらからの声掛けにしっかり答えてくれる生徒さんや、自らあいさつをしてくれる生徒さんが多くてよかったです。

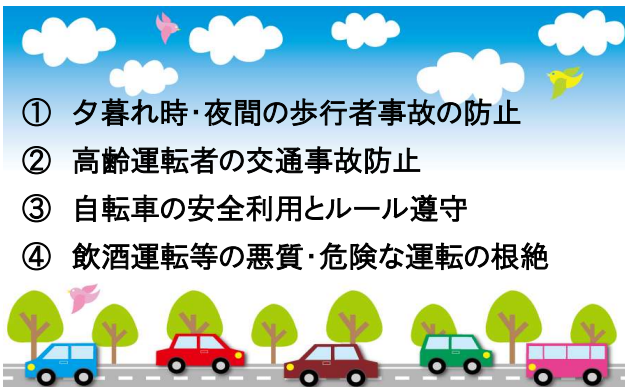
第14班(檜川) 11月30日(水)

校長先生も立ち会ってくださり、檜川小中学校にてあいさつ運動を行いました。先生から「元気にあいさつしようね」と声を掛けられると、みんな大きな声であいさつをしてくださいました。先生方も子どもたち一人一人に声を掛けてくださり、玄関前がとても賑やかでした。

年末の交通安全運動が始まります

12/15(木)～12/31(土)

【運動重点】



- ① 夕暮れ時・夜間の歩行者事故の防止
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 自転車の安全利用とルール遵守
- ④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

全国旅行支援の影響などで、長野県内も多くの観光客が訪れています。そんな中間かれるのが、「長野県は交通マナーが悪い！」という声です。交差点での強引な右折や、直前に出すウインカーなど。これらはいづい日常的にやっけてしまいがちなことかもしれませんが、大きな事故につながる可能性もあります。改めて正しいルールを意識し、相手を思いやる運転を心掛けましょう。

「ひまわりっこ育成県民運動」を行いました



11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に伴い、広丘・高出・吉田の3地区で青少年健全育成協力店の推進活動を行いました。広丘地区はショッピングセンターギャザ内のテナントを、高出地区は国道19号線沿いの店舗を、吉田地区は小学校周辺の店舗を歩いて回り、地域ぐるみで青少年を見守っていただき、非行を防止する環境づくりを推進していただくようお願いをしました。子どもたちが伸び伸びとすこやかに成長していくためには、そのための環境づくりが必要です。

青少年育成委員の皆さんを始め、多くの地域の方々を見守りや声掛けが、こどもたちの安全・安心につながります。

これからもご協力をお願い致します。



塩尻警察署より

塩尻警察署管内で、自宅の敷地内に管理していたタイヤが盗まれる被害が発生しているそうです。タイヤの保管は室内か、鍵のかかる保管庫等を利用し、防犯カメラやセンサーライトで防犯対策をしましょう。

12月13日は『すす払いの日』

すす払いとは、新年の神様である「年神様」を正月に迎えるために、1年分の汚れを落とす大掃除のことです。最近では年末にまとめて大掃除をする家庭も多いかもしれませんが、以前は12月13日にすす払いをして正月準備を始めたので、「正月事始め」とも呼ばれています。すす払いで家中の汚れを払って清めると、年神様がたくさんの幸を授けてくれると言われていています。今年の12月13日は火曜日です。慌ただしい時期ですが、少しずつできることから始めてみませんか。

塩尻少年警察ボランティア協会の方々と

合同巡回を行いました

11月10日(木)に、大門1班の方々と塩尻少年警察ボランティア協会の方々と合同巡回を行いました。塩尻警察署の方1名と共に、塩尻駅コースとえんぱーく経由の塩尻駅コースに分かれて回りました。警察ボランティアでは、毎月第一木曜日の16時から塩尻駅若しくは広丘駅周辺の巡回を行っているそうです。巡回中は、数か所の駐輪場を回り無施錠の自転車にはステッカーを貼って注意を促しているとのことでした。この日も各駐輪場で無施錠の自転車が見受けられましたが、定期的に巡回をされているだけあって、皆さん慣れた様子で自転車のチェックを行っていました。



今年度の班別活動も、12月16日(金)の宗賀12班の活動で最後となります。青少年育成委員の皆様にはお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。班活動は終わりますが、引き続き青少年の見守りや声掛けにご協力くださいますようお願い致します。

社会教育スポーツ課共生推進係

TEL 0263-52-0894

FAX 0263-54-2705